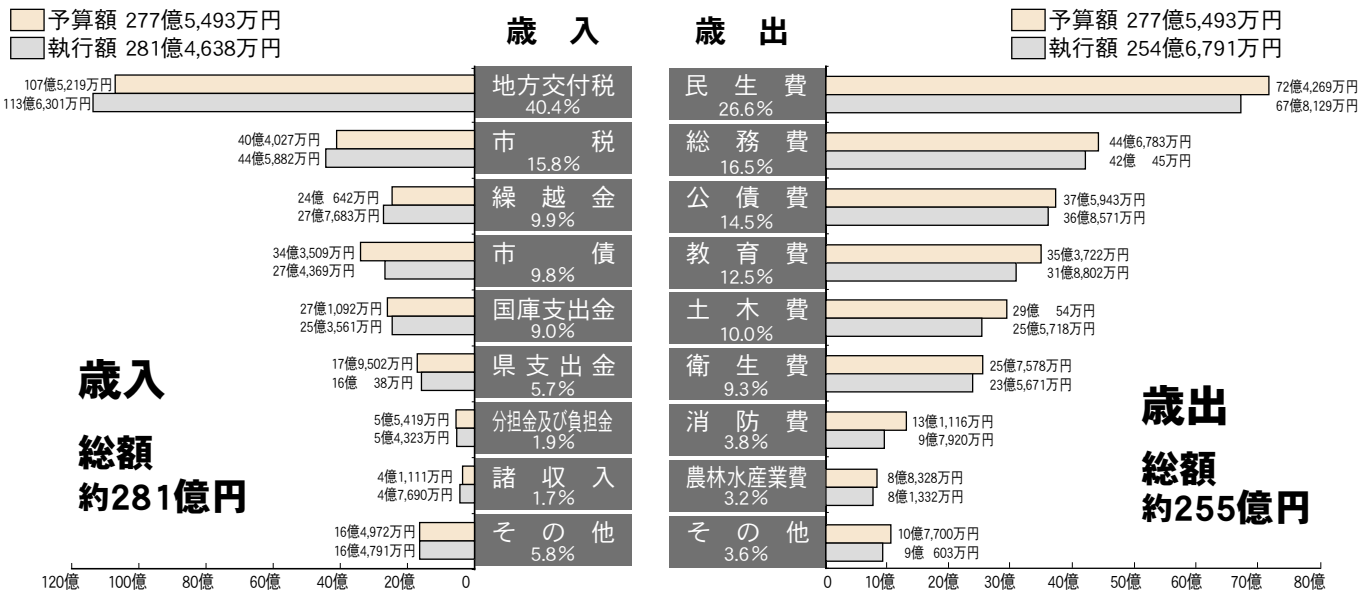


平成23年度

財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの本市の財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

一般会計予算執行状況 (平成23年度の歳入・歳出の状況)



用語解説

(上のグラフ) ↑

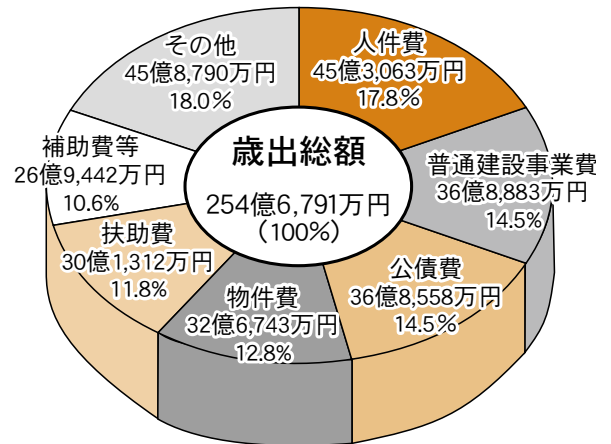
歳入	地方交付税	全国の市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付されるお金 ※国税5税 (所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税) が原資
	市 税	みなさんから市に納められたお金
	繰 越 金	前年度から繰り越したお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	総務費	市役所の管理、電算システム、戸籍、税などの事務に使ったお金
	公債費	市が借り入れた市債 (借金) の返済に使ったお金

(右のグラフ) →

歳出性質別	普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金
	物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などに使ったお金
	扶 助 費	児童手当や乳児、重度心身障がい者の医療費などに使ったお金
	補 助 費 等	さまざまな団体などへの補助金や消防などの事務を、共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金

一般会計性質別執行状況

平成23年度のお金の使われ方



市有財産の状況 (市が所有する土地・建物・預金など)

種別	面積など
宅地	1,923,850㎡
山林	4,590,767㎡
田畑	179,259㎡
雑種地	104,645㎡
建物	379,198㎡
立木	97,466㎡

名称	金額
財政調整基金	20億1,501万円
減債基金	10億4,796万円
国民健康保険財政調整基金	5,670万円
土地開発基金	4億947万円
その他特定目的基金など	20億3,021万円
出資金など	3億2,212万円
合計	58億8,147万円

企業会計の状況 (水道や病院の経営状況)

区分	総収益	総費用	当期純利益
工業用水道	2,082万円	1,515万円	567万円
水道	7億4,149万円	8億3,212万円	△9,063万円
病院	31億6,642万円	32億3,168万円	△6,526万円

市税と市民負担の状況

項目	金額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額	割合
市民税	17億4,742万円	86,648円	36,710円	39.2%
固定資産税	22億6,939万円	112,530円	47,675円	50.9%
たばこ税	3億2,117万円	15,926円	6,747円	7.2%
軽自動車税	1億2,006万円	5,953円	2,522円	2.7%
入湯税	78万円	38円	16円	0.0%
合計	44億5,882万円	221,095円	93,670円	100.0%

市債の状況 (市の借入金の残高)

区分	件数	現在高	1世帯当たりの額	市民1人当たりの額
一般会計分	442	265億5,730万円	1,316,869円	557,915円
特別会計分	150	73億7,959万円	365,924円	155,030円
企業会計分	64	70億3,590万円	348,882円	147,810円
合計	656	409億7,279万円	2,031,675円	860,755円

特別会計の状況

国民健康保険	
予算現額	61億7,563万円
収入済額	61億745万円
支出済額	60億245万円
差引額	1億500万円

国保診療所	
予算現額	9,040万円
収入済額	8,204万円
支出済額	8,204万円
差引額	0万円

後期高齢者医療	
予算現額	5億5,984万円
収入済額	5億4,476万円
支出済額	5億2,614万円
差引額	1,862万円

介護保険	
予算現額	43億7,758万円
収入済額	42億9,460万円
支出済額	42億7,422万円
差引額	2,038万円

簡易水道事業	
予算現額	3億1,564万円
収入済額	2億9,545万円
支出済額	2億9,095万円
差引額	450万円

港湾施設事業	
予算現額	2,325万円
収入済額	2,070万円
支出済額	2,070万円
差引額	0万円

土地取得造成	
予算現額	1億6,556万円
収入済額	1億6,531万円
支出済額	1億6,531万円
差引額	0万円

土地区画整理事業	
予算現額	2,536万円
収入済額	2,452万円
支出済額	2,452万円
差引額	0万円

住宅新築資金等貸付事業	
予算現額	1億7,599万円
収入済額	1,253万円
支出済額	1億7,559万円
差引額	△1億6,306万円

農業集落排水事業	
予算現額	2,749万円
収入済額	2,633万円
支出済額	2,633万円
差引額	0万円

公共下水道事業	
予算現額	6億2,875万円
収入済額	6億548万円
支出済額	6億548万円
差引額	0万円

駐車場事業	
予算現額	2,297万円
収入済額	2,095万円
支出済額	2,095万円
差引額	0万円

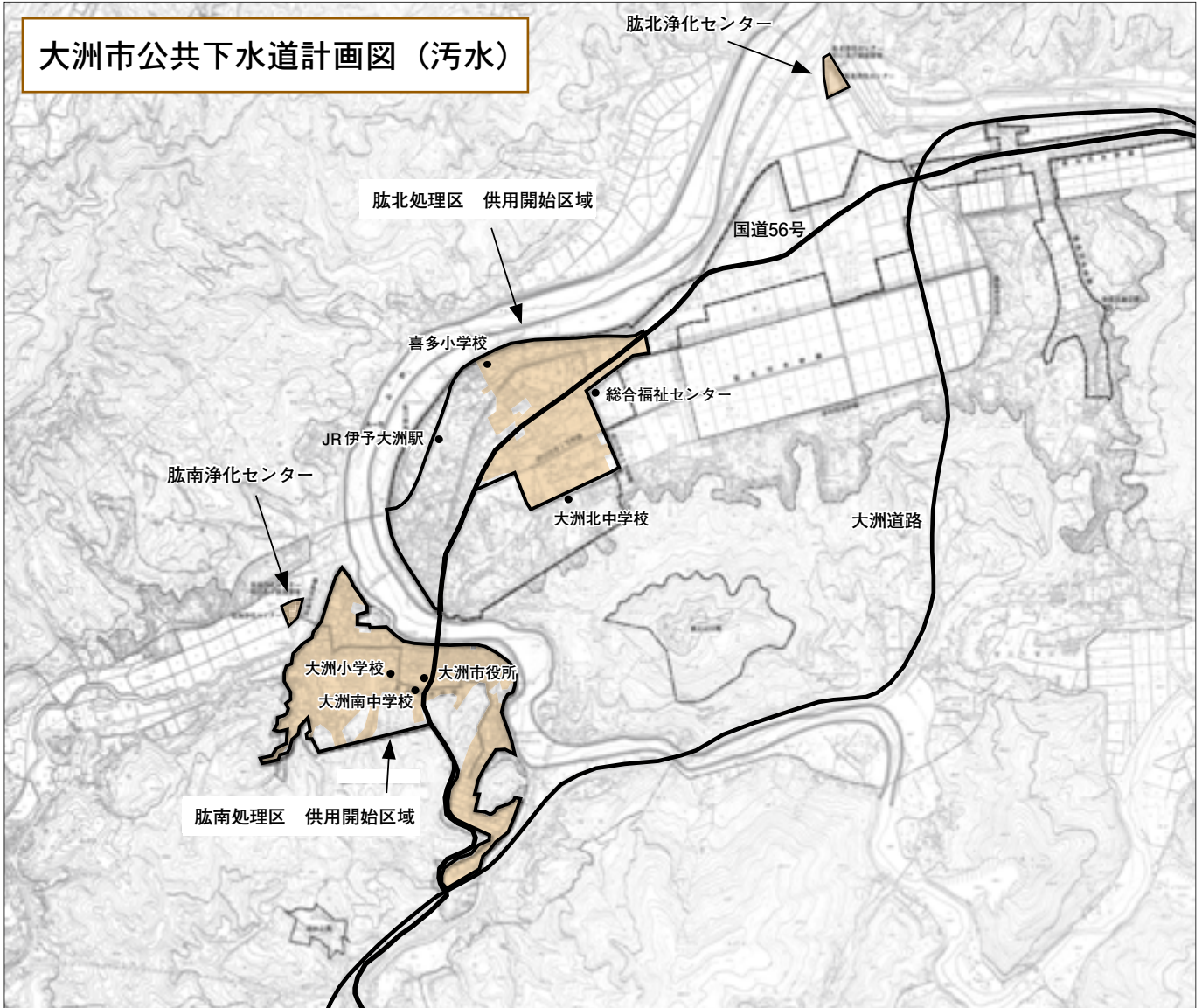
温泉事業	
予算現額	1,671万円
収入済額	981万円
支出済額	981万円
差引額	0万円

商業集積施設管理	
予算現額	318万円
収入済額	317万円
支出済額	300万円
差引額	17万円

【下水道 お水がいつても またくるね】

(平成24年度下水道推進標語)

9月10日は、第52回 下水道の日



公共下水道への 接続のお願い

公共下水道は、生活環境の改善や河川など公共用水域の水質を保全し、快適で潤いのある生活環境を築くための施設です。

肱南処理区では平成7年、肱北処理区では平成20年5月12日より供用を開始しています。まだ公共下水道に接続していない人は、一日も早い接続をお願いします。

公共下水道へ接続工事を行う人に対し、最高50万円まで市の指定する金融機関に融資をあっせんし、その利子を市が補給する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」があります。

なお、公共下水道への接続工事を行う場合は、必ず大洲市排水設備指定工事店に申し込んでください。指定工事店は、市の公式ホームページでも確認いただけます。

※詳細については、下水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

下水道課 ☎241720

浄化槽設置補助の事前受付を開始します

生活雑排水による水質汚濁を防止するため、平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月18日）に浄化槽を設置する人に対して、費用の一部を補助します。

希望者は、次のとおり事前申し込みを行ってください。

【事前申込期限】

9月3日（月）～平成25年3月15日（金）
（受付時間 土日・祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分）

【申込方法】

転換、新築などの具体的な計画内容（場所、時期、延床面積など）が分かる資料、および印鑑を水道課、または各支所の地域振興課までご持参ください。

【補助制度を受けられない地域】

▽公共下水道が整備、もしくは計画されている脛南・脛北地区の一部
▽農業集落排水が整備されている八多喜地区の一部

【申込・問い合わせ先】

下水道課 ☎24 1720
長浜支所 ☎52 1111
脛川支所 ☎34 2331
河辺支所 ☎39 2111

【浄化槽規模別の補助限度額】

補助対象となる浄化槽規模		【補助限度額】	
		〈転換〉	〈新築〉
5人槽	延床面積が160㎡以下	288,000円	222,000円
7人槽	延床面積が160㎡以上	360,000円	277,000円
10人槽	2世帯住宅（浴室および台所が2つあり、独立して生活）	476,000円	367,000円

※転換 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽にする場合

※新築 既存建物を取り壊し後、新築する場合を含む。

※既存施設が単独処理浄化槽で、増築などにより人槽が増となる場合は、新築扱いとなります。

※記載している補助限度額は現在の予定額であり、確定していません。

市営住宅の入居申込について

抽選会を開催し、入居者（空き家が存在する場合）または補欠者（空き家が存在しない場合）の順位を決定します。それ以降も、随時受け付けを行います。詳細は、市ホームページおよび地区回覧でお知らせします。

【入居申込資格】

▽市内に住所、または勤務場所を有する人

▽現に同居、または同居しようとする親族がいる人

▽市税を滞納していない人

▽現に住宅に困窮している人

▽収入基準に該当する人

▽「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」に規定する暴力団員でない人

抽選会

▽日時 10月12日（金）
10月1日（月）～10日（水）

随時受付

10月11日（木）～
平成25年8月30日（金）

※入居・入居補欠の順位は、抽選参加者が優先されます。

【問い合わせ先】

都市整備課公営住宅係
☎24 1759

長浜支所 ☎52 1198
脛川支所 ☎34 2336
河辺支所 ☎39 2114

物売り払いのお知らせ

新しい大洲市学校給食センターの供用開始に伴い、廃止する「大洲」と「脛川」の学校給食センターで使用していた物品を、希望する市民のみなさんや市内業者に売却します。

下見会を次のとおり開催し、購入手続きなどを説明します。ぜひ、ご来場ください。

【場所】

▽旧大洲学校給食センター（市木797）

▽旧脛川学校給食センター（脛川町山鳥坂577）

【日時】

▽旧大洲学校給食センター 9月16日（日）

▽旧脛川学校給食センター 9月23日（日）

※どちらも午前10時、午後2時の2回になります。

【問い合わせ先】

大洲学校給食センター
☎25 5224

新築・取り壊し

家屋の調査

▽対象となる家屋

平成24年1月2日以降に、新築・増改築された家屋および取り壊された家屋（倉庫・車庫も含む。）

※次に該当する場合は、引き続き課税される可能性がありますので、早めにご連絡ください。

・登記している家屋を取り壊した後、法務局で「滅失登記」をしていない場合

・登記していない家屋を取り壊した後、市に「家屋異動届」を提出していない場合

【調査期間】

9月中旬～平成25年1月下旬

※早めの調査を希望する人はご連絡ください。

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎242111（内線126・128）

母子家庭自立支援

給付金事業

▽自立支援教育訓練給付金

雇用保険加入期間3年未満の人に対して、指定した講座の受講費用の2割相当額（10万円～4000円）を給付します。

▽高等技能訓練促進費

看護師・介護福祉士などの高度な技能習得のために、2年以上養成機関で修業する場合、促進費（10万円または7万5000円）を支給します。

▽母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給している人の自立・就労支援のため、ハローワークなどと連携し、自立支援プログラムを策定します。

給付金事業などの申請には、事前に手続きが必要です。

【問い合わせ先】

社会福祉課子育て支援係
☎245718

潜在看護師実技研修会

【日時】10月3日(水)、4日(木)

【場所】市立大洲病院

【募集人員】10人程度

【対象者】

保健師・助産師・看護師・准看護師の免許取得者で、現在看護業務に従事していない人

【受付期間】9月28日(金)まで

【内容】

▽採血、注射、点滴、輸血管理

▽バイタルサイン

▽急変時の看護

【受講料】無料

【問い合わせ先】

公益社団法人愛媛県看護協会
愛媛県ナースセンター
☎089(924)0848

全国一斉「高齢者・障がい者の

人権あんしん相談」強化週間

【相談内容】

高齢者・障がいのある人への差別的行為、相続や扶養、人権問題に関する相談

（予約不要・無料・秘密厳守）

【日時】

▽9月10日(月)～14日(金)

午前8時30分～午後7時

▽9月15日(土)、16日(日)

午前10時～午後5時

【相談担当者】

人権擁護委員および法務局職員

【電話番号】

全国統一電話番号

☎0570(003)110

ナビダイヤル(携帯電話からも可)

【問い合わせ先】

松山地方事務局
☎089(932)0888

無料法律相談

時 9月20日(木)
午後2時～4時30分

場 大洲商工会館 ※要電話予約
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

市民法律相談

時 9月22日(土)
午前10時～午後4時

場 大洲市民会館 ※要電話予約
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

年金出張相談

大洲地域

時 9月5日(水)・19日(水)・25日(火)
午前10時～午後3時30分

場 大洲市総合福祉センター

長浜地域

時 9月12日(木)
午前10時～午後3時30分

場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089-925-5105

人権相談

大洲地域

時 9月20日(木) 午前10時～正午

場 人権啓発課 (旧図書館2階)

時 9月14日(金) 午前10時～正午

場 三善公民館

時 9月14日(金) 午前10時～正午

場 肱川公民館

問 急ぐときは法務局大洲支局
☎0570-003-110

市役所人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域

時 9月20日(木) 午前9時～正午

場 市役所3階会議室

問 市役所総務課行政係
☎24-1724

長浜地域

時 9月28日(金) 午後1時～4時

場 長浜体育館1階会議室

問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 9月5日(水)
午後1時30分～4時30分

場 肱川公民館2階青年室

問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 9月10日(月) 午前10時～正午

場 河辺老人福祉センター

問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 9月18日(火)
午前10時～午後4時

場 宅建協会大洲地区連絡協議会

問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747